

職業倫理規定

1. 受診者の人格を尊重し、受診者の立場に立って接するとともに、健診内容や注意事項について十分説明し、安心感と信頼を得るようにします。
2. 受診者のプライバシーを尊重し、健診等で知り得た個人情報の取り扱いについて、内部規程に基づき対応するとともに、守秘義務を遵守します。
3. 事業の公共性を重んじ、健診検査事業を通じて地域社会の発展に寄与します。
4. 職員は、知識と技術の向上に努め、健診検査事業を通じて、受診者に最善・最良のサービスを提供します。
5. 職員は、健診検査事業に携わることの尊厳と責任を自覚し、法令の遵守に努めます。
6. 職員間の業務を相互理解し、良好な協力関係を構築することで、健全な職場環境の維持に努めます。

令和6年4月1日